

募集

学童クラブ臨時職員

応募する人は、電話で連絡の上、履歴書を持参ください。

▼時間

- ① 1日5時間、週5日程度
- ② 1日3時間、週5日程度
- ③ 夏休み期間中、1日5時間、週5日程度

▼募集人数

①②③各若干名

▼賃金

社会福祉協議会の規定による

▼応募・問合せ先

社会福祉協議会
☎ 54・3930

▼締切 7月16日(水)

広く町民皆さんの

意見を反映するために
委員の一部を募集します

吉岡町土地利用方針 検討委員会の委員

町の将来を見据えた土地利用方針を検討することを目的として、会議(三回程度)に出席いただく委員

▼応募要件

① 地方公務員法第16条の欠格条

項に該当しない人

- ② 当町に住所を有し、昭和19年4月2日～平成6年4月1日生まれの人

▼募集人数

2人

▼報酬

1回4,400円

▼任期

委嘱日～平成27年1月末(予定)

▼応募方法

応募用紙に記入し提出(郵送・メール・FAX可)。

▼締切

7月24日(水)

▼選考方法

原則書類選考。必要に応じて面接。

吉岡町公共交通 マスタープラン策定委員

地域に適した公共交通網整備の指針となる「吉岡町公共交通マスタープラン」の策定にあたり、会議(三回程度)に出席いただく委員

▼応募要件

① 地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない人

② 当町に住所を有し、昭和19年4月2日～平成6年4月1日生まれの人

③ 審査会などの委員を3つ以上兼務していない人

④ 平日の会議に出席できる

▼募集人数 2人(原則男女1人ずつ)

▼報酬 1回4,400円

▼任期 委嘱日～平成27年2月6日(予定)

▼応募方法 応募用紙に記入し、提出(郵送・メール・FAX可)。

▼締切 7月25日(金)

▼選考方法 原則書類選考、必要に応じて面接。

▼吉岡町子ども・子育て会議委員

子ども・子育て支援施策に関心があり、委員として会議に参加できる人。

平成27年4月から始まる「子ども・子育て支援新制度」にむけて、教育・保育施設や地域型保育事業の利用定員、町の計画策定・変更について審議を行う「吉岡町子ども・子育て会議」を設置しました。

今年度は、昨年実施した二一ス調査を基に「子ども・子育て支援事業計画」を策定します。

▼応募要件

次の①～④全てに該当する人

① 20歳以上70歳未満

② 子育て経験がある

③ 町内在住

④ 平日の会議に出席できる

▼報酬 1回4,400円

▼任期 10月1日～平成27年9月30日

▼募集人数 2人

▼応募方法 応募用紙に記入し、持参または郵送。※提出書類の返還はできません。

▼締切 8月1日(金)

▼選考方法 原則書類選考

委員募集に関する問合せ先・
応募用紙受取りおよび書類提出窓口

〒370・3692
吉岡町下野田560
FAX 54・8681

・土地利用方針検討委員会
産業建設課 都市建設室
☎ 26・2278(直通)

☎ 26・2241(直通)
☎ 26・2241(直通)
seisaku@town.yoshioka.
gunma.jp

・公共交通マスタープラン
総務政策課 政策室
☎ 26・2241(直通)

☎ 26・2247(直通)
健康福祉課 福祉室
☎ 26・2247(直通)

・子ども子育て会議
健康福祉課 福祉室
☎ 26・2247(直通)

※応募用紙は全て町ホームページからダウンロードできます。

http://www.town.yoshioka.
gunma.jp

gunma.jp

保険医療費の自己負担分を助成
福祉医療費制度

「子ども」「重度心身障害者（高齢重度障害者を含む）」「母子・父子家庭等」を対象に、保険医療費の自己負担分を助成します。中学生までの医療費無料化制度は、社会全体で子どもを支えるため、みなさんの税金でまかなわれています。将来にわたり維持していくために、適切な利用をお願いいたします。

▼問合せ先
健康福祉課 保険室
☎26・2249（直通）

緊急時の電話相談先
☎ #8000
群馬こども緊急相談
子どもの具合が悪くなったとき、保健師や看護師が電話で相談に応じます。
時間 月～土……午後6時～翌朝8時
日祝……午前9時～翌朝8時
ダイヤル回線、IP電話からは☎03-5524-8135
※通話料は有料

福祉医療費制度の対象者	
子ども	0歳～中学校3年生まで
重度心身障害者 〔高齢重度障害者含む〕	障害年金1級
	身体障害者手帳1・2・3級 ※3級は入院のみ
	療育手帳A判定
	特別児童扶養手当1級
	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行令第1条の2第3号に規定する精神通院医療適用者 ※精神通院のみ
母子・父子家庭等	・母子・父子家庭で、18歳未満の児童を扶養している母子・父子家庭 ・両親のいない子（18歳未満） ※所得税非課税者

**母子・父子家庭の皆さんへ
更新手続きをお忘れなく！**

県内の医療機関で受診する場合、健康保険証と一緒に「福祉医療費受給資格者証」を提示すると、自己負担が無料になります。「母子・父子家庭等」に該当する人に、資格者証を交付しますので、**7月31日（木）までに申請してください。**

現在の該当者には、7月中に通知を発送します。

▼受給者証の有効期間
8月1日～27年7月31日
（※今年度18歳に達する子は、27年3月31日まで）

▼申請に必要なもの
①健康保険証 ②印鑑
③その他必要に応じて次の書類

1月1日以降に吉岡町へ転入した人
平成26年度の所得証明書（平成25年中の所得と控除がわかるもの）

本籍地が町外の人 戸籍謄本

入札経過・結果の情報

入札日 平成26年5月29日								
工事番号	工事・委託名	工事・委託場所	参加業者数	予定価格 (税抜き)	落札金額 (税抜き)	落札率	落札業者	主管課等
23	吉岡町 公共交通マスタープラン策定業務委託	吉岡町全域	5	2,330,000	2,280,000	97.9	技研コンサル株式会社	総務政策課
24	平成26年度 上野田ふれあい公園除草等業務委託	上野田	5	3,690,000	3,600,000	97.6	有限会社 漆原造園土木	産業建設課
25	平成26年度 ふれあいやすらぎ公園 吉岡川堤防除草委託	下野田-大久保	5	680,000	640,000	94.1	雅造園	
26	平成26年度 関越道東側側道除草委託(1工区)	大久保	7	650,000	454,900	70.0	森喜建設株式会社	
27	平成26年度 関越道東側側道除草委託(2工区)	下野田-大久保	6	520,000	380,000	73.1	株式会社 小谷野商事	
28	平成26年度 町道猪子土手線 側溝補修工事	小倉	5	3,990,000	2,740,000	68.7	株式会社 原沢組	
29	平成26年度 町道山王4号線 側溝布設工事	漆原	5	1,310,000	1,280,000	97.7	坂東建設 株式会社	
入札日 平成26年6月19日								
30	平成26年度 吉岡町流域関連公共下水道 不明水対策調査業務委託	下野田-大久保	7	1,960,000	1,800,000	91.8	株式会社 環境管理センター	上下水道課
条-1	平成26年度 上ノ原浄水場更新に伴う変更認可及び実施設計業務委託	給水区全域	3	26,240,000	24,500,000	93.4	株式会社 利根設計事務所	

群馬県議会議員補欠選挙 (北群馬郡選挙区)

●投票日 7月27日(日)
●告示日 7月18日(金)
●投票時間 午前7時
～午後7時

問合せ先 吉岡町選挙管理委員会 ☎26-2240(直通)

投票所入場券

県議会議員補欠選挙用の入場券を世帯ごとに7月中旬に郵送しますので、投票所に持参してください。

入場券を紛失した場合は、投票の際に再発行します。本人であることを確認できるもの(運転免許証、保険証など)を投票所に持参してください。

吉岡町で投票できる人

平成6年7月28日以前に生まれた人で平成26年4月17日以前に吉岡町の住民基本台帳に登録され、引き続き3カ月以上住所があり、選挙人名簿に登録されている人。

榛東村から吉岡町に転入した人

榛東村に3カ月以上住んでいて、その後吉岡町に転入し、平成26年7月17日現在で3カ月に満たない人は、榛東村で投票することができません(選挙人名簿に登録されていることを、榛東村の選挙管理委員会に確認してください)。

その場合、市町村が発行する「引き続き県内に住所を有する旨の証明書」が必要です。

証明書は町民生活課町民サービス室窓口(☎26・2244)で発行しています。

吉岡町から県内の他市町村に転出した人

県内の他市町村に転出した人で、吉岡町の選挙人名簿に登録されている人は、吉岡町で投票できません。また、不在者投票制度を利用して現在お住まいの市町村の選挙管理委員会に出向き投票することもできます。

いずれの場合も、市町村が発行する「引き続き県内に住所を有する旨の証明書」が必要です。不在者投票について不明な点は、選挙管理委員会にお問合わせください。

期日前投票のご案内

選挙期日に仕事や旅行、学業、冠婚葬祭などの用務があるなど、一定の事由に該当すると見込まれる人は、期日前投票を行うことができます。

期日前投票の際には宣誓書の記入が必要になります。

▼期間 7月19日(土)～26日(土)
(土・日祝祭日を含む毎日)

▼時間 午前8時30分～午後8時

▼場所 吉岡町コミュニティセンター1階和室(役場南)
吉岡町大字下野田560番地

新成人の門出を祝う

平成27年成人式のご案内

新成人の門出を祝して「平成27年吉岡町成人式」を行ないます。

▼期日 平成27年1月11日(日)
▼時間 午前10時
(9時30分受付開始)

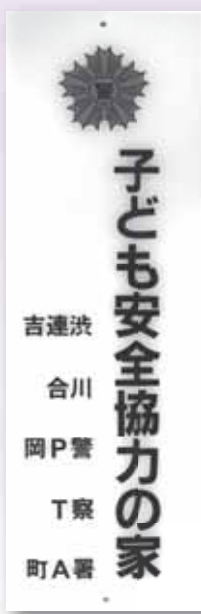


▼場所 文化センターホール
▼対象者 平成6年4月2日～平成7年4月1日生まれで、吉岡町に住居登録を有する人、または吉岡中学校を卒業した人。
※該当者には11月下旬に案内状を送付します。

▼問合せ先 教育委員会事務局生涯学習室
☎54・1054(直通)

よしかかひと昔

～子ども安全協力の家～



この表示板をみたことがありますか? 「子ども安全協力の家」の目印。登下校中などの子どもたちが、「困った時に助けを求めて駆け込むと、守ってくれる場所」です。
平成10年、児童生徒を狙った凶悪事件が社会問題となっていたことを背景に設置されました。「連合PTAや行政、地域が協働し、子どもたちの事故の未然防止と安全確保すること」を目的としています。
現在は、百十四軒が町から委嘱され、子どもたちの安全を地域ぐるみで守り、「安全、安心なよしか」づくりの翼を担っています。

このコーナーではひと昔前に町で起ったできごとやコースを紹介します。

今月の納税期限 7月31日[※]

固定資産税……………2期
国民健康保険税
介護保険料 ……1期
後期高齢者医療保険料

コンビニエンスストアでも納付できます。
また、便利で確実な口座振替もご利用ください。

社会福祉事業を募金で支援

募金の浄財を配分します



「赤い羽根募金」でおなじみの共同募金。皆様さんに協力いただいた募金の50%は、町の様々な福祉活動に活用されます。共同募金会吉岡町支会では、社会福祉事業を営む団体に助成を行います。

- ▼対象 町内の社会福祉法人・特定非営利活動(NPO)法人・任意団体(法人格のない団体)
- ▼配分内容 施設・設備・備品整備、事業経費、運営費
- ▼申込締切 8月29日^金
- ▼助成金額 配分内容によって上限金額の指定があります。
- ▼受付・相談窓口 共同募金会吉岡町支会(社会福祉協議会) ☎54・3930

再出発を見守り、支える社会に

7月”社会を明るくする運動”強調月間



「社会を明るくする運動」は、

「すべての国民が犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動」です。みなさんで力を合わせ、罪を犯した人や少年の立ち直りを助けましょう。



行動目標

- ① 犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支えよう
- ② 犯罪や非行に陥らないよう地域社会で支えよう
- ③ これらの点について、地域社会の理解と協力の輪を広げよう

ポイント

- ① 立ち直りを支える取組みについての協力の拡大
- ② 就労、住居などの生活基盤づくりにつながる取り組みの推進

忘れずに受講しましょう

下水道排水設備工事責任技術者



「下水道排水設備工事責任技術者資格」は有効期限5年です。本年度が期限となる責任技術者は講習の受講が必要です。講習を受講しないと資格が失効となります。町内の指定工事店は、自社の責任技術者の資格更新の状況にご注意ください。

- ▼受講日 8月22日^金、9月26日^金(いずれか1日)
- ▼申込締切 7月31日^木
- ▼問合せ先 上下水道課 下水道室 ☎26・2284(直通)

メーター器周辺をいつもきれいに

水道検針業務で協力をお願いします



毎月14日から1週間程度、水道メーターの検針を行っています。メーターは水道料金の算出だけでなく、漏水の発見にも役立っています。

夏の雑草の繁茂は、メーターボックスが見付からないなど、検針業務妨げの原因となります。いつでも見やすい状態を保つように、ご協力をお願いします。

- ☞メーター周辺の草や木を除去
- ☞メーターボックスの上に自動車や物を置かない
- ☞犬は出入り口やメーターボックスから離れた場所につなぐ
- ▼問合せ先 上下水道課 上下水道室 ☎54・1118(直通)

